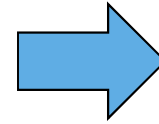


背景・必要性

● 港湾における洋上風力発電施設等の導入の円滑化

- ＜港湾への洋上風力発電施設の導入背景＞
- ・ 広大な空間と安定的な風力エネルギーの存在
 - ・ 海上輸送による部材等の運搬が容易
 - ・ 背後地に近接し、電力系統への接続が容易



長期間にわたる占用の許可について、施設の維持管理等にも配慮しつつ、占用者を適切に選定する基準及びその手続の明確化を図る必要。

法律の概要

● 公募による占用許可手続の創設

- ・ 長期間にわたり港湾区域内の水域等を占用する施設（洋上風力発電施設等）の設置に関する手続を創設。

① 港湾管理者が公募占用指針を策定



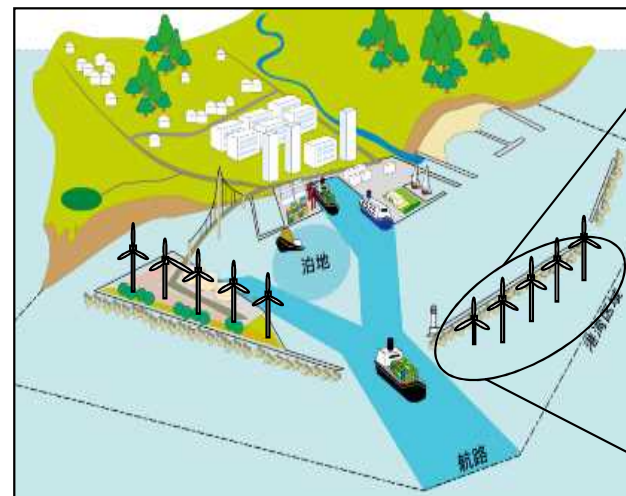
② 事業者が港湾管理者に公募占用計画を提出



③ 港湾管理者は、最も適切な計画の提出者を選定し、当該計画を認定（認定の有効期間は20年以内）



④ 事業者は、認定計画に基づき占用の許可を申請
→ 港湾管理者は、占用を許可



港湾への風力発電の導入イメージ



洋上風力発電施設